児童扶養手当などの 現況届提出時期

8月は児童扶養手当現況届および特別児童扶養 手当所得状況届の提出時期です。また、ひとり親 等家庭医療費受給者証更新の時期です。受給者(対 象者)の方には通知していますので、忘れずに提 出してください。

児童扶養手当は、離婚等により父または母親がいない児童(18歳未満)を扶養している母または父親などに支給されます。特別児童扶養手当は、身体または精神に障がいを持つ児童(20歳未満)を監護している父母などに支給されます。ひとり親等家庭医療費は、ひとり親家庭等(親と18歳未満の児童が対象)の生活の安定と自立を支援することを目的として、保険診療の自己負担分の一部を助成する制度です。

詳しくは、保健福祉課社会福祉係までお問い合わせください。

◆問い合わせ 保健福祉課社会福祉係

25 585-2793

マイナンバー制度が始まります

マイナンバー制度とは、住民票を有する全ての方に1人1つの12桁の番号(マイナンバー)を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するものです。一度指定された個人番号は生涯変わりません。

10月より、町民のみなさんの住民票の住所にマイナンバーをお知らせする「通知カード」が郵送されます。住民票の住所と異なる場所にお住まいの場合は、通知カードが届かないことがあります。お住まいの市区町村に住民票の異動の届出をお願いします。

◆問い合わせ 住民生活課戸籍係 ☎ 585-2115

国見町徘徊高齢者家族支援事業のおしらせ

町では、高齢者になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、徘徊高齢者を在宅で介護している家族を対象に、位置情報端末機(GPS)の貸出を始めました。

- ◆対 象 町内に住所を有する概ね 65 歳以上で、徘徊の行動が見られる、または、徘徊のおそれのある認知症高齢者を在宅で介護している家族の方
- ◆利用者負担 毎月の基本料金(540円)と位置 情報提供料(検索回数、検索方法 により料金は異なります)を負担 していただきます。

※加入料(最初のバッテリー1個分の代金を含む) 及び標準充電器は町が負担します(7,560円)。 詳しくは、保健福祉課長寿介護係までお問い合 わせください。

◆申込み・問い合わせ 保健福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

農地パトロールを実施します

国見町農業委員会では、9月から11月を農地パトロール月間として、農地パトロール(利用状況調査)を実施します。この調査は、農地法の規定に基づくもので、農業委員会は、毎年1回、その区域内にある農地の利用の状況について調査を行います。この調査の結果を農地台帳に反映させるとともに、遊休農地の所有者等に対して利用意向調査を実施するなど、遊休農地の解消や違反転用の発生防止に向けた活動を行います。

この期間内、町の農業委員や調査関係者が、調査のためみなさまの農地に立ち入ることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 585-2890

農業委員会の動き

7月21日に定例総会が開催され、次のとおり確認されました。

・農地所有権移転 1件・農地賃貸借 2件・農地転用 1件・農地合意解約 1件

・農地利用集積計画の決定

8月の農業委員会定例総会は次のとおりです。 傍聴においでください。

◆日 時 8月20日承 午後1時30分から

◆場 所 国見町役場 大会議室

◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 585-2890

臨時福祉給付金のおしらせ

平成 27 年度も昨年に引き続き、消費税の引き 上げに際し、所得の低い方々への負担の影響を緩 和するため、暫定的・臨時的な措置として臨時福 祉給付金の支給を実施します。

◆対 象 平成 27 年度分の住民税が課税され ていない方

※ただし、本人が非課税であっても、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方(扶養されている方)、生活保護の受給者などは対象外です。あらかじめ、該当になりそうな方については申請書を送付しています。

◆支給額 支給対象者 1 人につき 6,000 円

- ◆基準日 平成 27 年 1 月 1 日
- ◆受付期間 8月10日から平成28年2月9日まで 午前8時30分から午後5時15分まで (年間祝日、年末年始を除く)
- ◆申請先 保健福祉課社会福祉係

基準日(平成27年1月1日)現在で住民票が国 見町にある方が対象です。

- ※一定の居住を持たない方でいずれの市町村にも住 民票がない方については、基準日の翌日以降であっ ても国見町で住民票の手続きを行えば申請を行う ことができます。
- ◆問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

『東京くにみ会』の参加者をご紹介ください

昨年開催しました「東京くにみ会」では、国見 に縁のあるたくさんの方々に参加いただきました。

今年も10月3日田に「東京くにみ会」を開催しますので、関東圏(東京近郊)にお住まいのご家族やご親戚、知人の方をご紹介いただき、参加を勧めてくださるようお願いします。

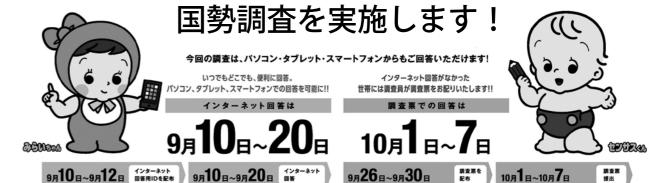
ご紹介いただける場合は、「郵便番号、住所、氏名、連絡先」を8月28日 金まで、企画情報課へお知らせください。なお、ご紹介いただく方には、一言、町から案内が届く旨、お話しくださいますようお願いします。

※昨年「東京くにみ会」に参加された方、以前紹介いただいた方には町から直接案内を送りますので、連絡は不要です。



昨年の東京くにみ会の様子

- ◆日 時 10月3日 12時30分から
- ◆会 場 ホテル・ルポール麹町 (麹町会館) 東京都千代田区平河町 2-4-3
- ◆問い合わせ 企画情報課総合政策室 ☎ 585-2217



国勢調査は「統計法」で厳格な秘密保護が定められています。回答いただいた内容は統計以外の目的に使用することはありません。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした、国の最も重要な統計調査です。

◆問い合わせ 企画情報課情報統計係 ☎ 585-2927

11 10